

参考 1

平成 21 年度愛知県食品表示ウォッチャーによるモニタリング結果（第 4 回）について

本県では、愛知県食品表示ウォッチャー（以下「ウォッチャー」という。）に、年 4 回の食品表示に関する定期報告をお願いしています。このたび第 4 回分の報告があり、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 報告の概要

(1) 報告を提出したウォッチャー数

194 名（女性：154 名、男性：40 名）

(2) 実施期間

平成 22 年 3 月 1 日（月）～ 3 月 23 日（火）

(3) 店舗数

302 店舗（延べ 355 店舗、一人平均 1.83 店舗）

- ・スーパー等 279 店舗
- ・専門店（青果物、水産物、畜産物等） 23 店舗

(4) 品目別内訳

- ・青果物（野菜、果実） 327 件
- ・畜産物 301 件
- ・水産物 287 件
- ・米穀 221 件
- ・加工食品（弁当、菓子類等） 120 件

(5) 内容

モニタリング店舗のうち、99.3%で適正または概ね適正な表示が行われていたとの結果でした。

評価 (各店舗における適正な表示割合の目安)	モニタリング店舗数・割合			
	21年度第4回	21年度第3回	21年度第2回	21年度第1回
A：適正な表示	266(88.1%)	242(84.6%)	296(84.1%)	234(84.2%)
B：概ね適正な表示	34(11.2%)	36(12.6%)	52(14.7%)	41(14.7%)
小計 (適正または概ね適正な表示が行われていた店舗)	300(99.3%)	278(97.2%)	348(98.8%)	275(98.9%)
C：表示の欠落等が目立つ	2(0.7%)	8(2.8%)	2(0.6%)	2(0.7%)
D：大部分が欠落等となっている	0(0.0%)	0(0.0%)	2(0.6%)	1(0.4%)
計	302(100%)	286(100%)	352(100%)	278(100%)

(6) 商品に表示の欠落等が見られると報告のあった主な例

- 【青果物】・キャベツ、カボチャ、みかん等複数の農産物に原産地表示がなかった。
・ごぼう、さやえんどう、長いもについて、店の POP の原産地表示

と商品袋に記載されている原産地表示に齟齬があった。

【水産物】・刺身類の複数の商品に原産地表示がなかった。

・いか、さばについて、原産地表示がなかった。

【加工食品】・えぼだい開きについて、原料原産地表示がなかった。

(7) 報告に併せて寄せられた主な意見・要望

- ・この1年間で食品表示の勉強になった。これからも買い物時には表示をよく見てよい消費者になりたいと思う。
- ・20食品群以外の加工品にも原料原産地表示を義務化して欲しい。
- ・この活動を通じて、表示されている内容を意識して購入すると、より安全な食品を選べることを学んだ。
- ・ウォッチャーになって、国産だと思い購入していたものが、表示を良く見るようになり、中国産だと気がついた。食品表示を確認することは大事だと気づいた。

2 県の対応状況

ウォッチャーから、表示の欠落等が見られたと報告のあった36店舗（前表B、C、D）について県が調査を行った結果、26店舗で表示欠落等が見られたため、改善指導を行いました。

内 容	店 舗 数			
	21年第4回	21年第3回	21年第2回	21年第1回
ウォッチャーが観察した結果、適正な表示が行われていた店舗	266	242	296	234
ウォッチャーが観察した結果、表示の欠落等が見られた店舗	36	44	56	44
ウォッチャーからの報告に基づき県が調査を行った店舗	36	42	52	39
ウォッチャーからの報告どおり表示欠落等が見られたため指導を行った店舗	26	25	33	28
調査時点では適正に表示されていた店舗	10	17	19	11
調査時点においてすでに廃業していた店舗	0	0	0	0
国等へ情報回付した店舗※	0	2	4	5
計	302	286	352	278

※ 複数の県にわたり広域的に業務を行っている店舗の指導は、国が行うことになっています。また、他法令（JAS法以外）に抵触する可能性があるものについては、関係機関へ情報提供しております。